

第4回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期）に係る議事録

日 時：平成28年7月13日（水）16時00分～17時20分

場 所：市政情報センター セミナールーム

出席委員：7人（1人欠席）

次 第：「第4回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期） 次第」のとおり

- 1 議題1「公共施設の現況分析（1次評価）①について」
- 2 その他

【議事（質疑）】 議題1「公共施設の現況分析（1次評価）①について」

司 会 それでは、本日の議題である「公共施設の現況分析（1次評価）」について議事に入らせていただく。

この内容については、尼崎市の公共施設の今後の方向性を定めるに当たって、市民の皆様のご意見をいただくための資料として、平成26年11月に公表されたものである。

その際の意見を踏まえて、現在、市としての考え方を示す施設評価などの検討を行っており、今後この会議において、その検討結果について、我々が意見を述べていくことになる。

そうしたことから、前回の市民会議での資料を使い、市が保有している公共施設の状況について、勉強していきたいと思う。

それでは、説明をお願いします。

事務局 資料の説明に入る前に前回の会議において、指定管理の導入状況についてご質問をいただいたが、資料がなかったためお答えできなかったことについて報告させていただく。平成28年4月現在、尼崎市では、43件・155施設について指定管理者制度を導入している。指定管理者の選定については、①利用者による自主的な管理が、市民サービス向上、管理経費の縮減等に効果がある場合、②施設の運営において、幅広い知識、経験やノウハウが欠かせず、その継続性が求められる場合、③団体の設立趣旨が施設の設置目的と合致しており、団体において、施設の目的に沿った自主事業等が実施できる場合には、非公募で選定できることになっており、43件・155施設のうち、15件・26施設で非公募による指定管理者の選定を行っている。それでは、資料に基づき、本日の議題について説明させていただきます。

～ファシリティマネジメント推進担当から資料の説明～

司 会 本日の説明については、全体の状況や考え方と、個別施設については、庁舎系施設、集会場、福祉会館、高齢者施設までとなる。事務局からの説明に対して、ご意見やご質問があればお願いしたい。

委員 第1期の市民会議で1次評価について議論したとのことであるが、本日の「尼崎市における公共施設の現況分析（1次評価）について」は、市民意見が反映された内容になっているのか。

事務局 本日お配りしている「尼崎市における公共施設の現況分析（1次評価）について」は、第1期の市民会議で意見をいただくために作成したものであり、この資料の時点では、いただいた意見を反映されておらず、今後の2次評価に反映していく形になる。

委員 福祉会館のページで利用率などの数字が入っていないものがあるのはなぜか。

事務局 福祉会館も市の施設であるので、利用状況などは把握しておくのは当然ではあるが、その施設の管理を地域にお願いしている実態があり、自主運営となっていることから分からないものもあるという状況である。しかしながら、市で行っている事業棚卸において、福祉会館については、利用実態を把握しておくべきではないかという意見もあった。そのため、この資料の作成の時点で把握できている福祉会館について記載しているが、原局においては、引き続き利用実態の把握に努めている。

委員 福祉会館について、地域の自主管理とのことであるが、建物が古くなって、建替えなども地域で行っていくということであれば別であるが、私もあくまで市の施設であるので、その利用実態などはしっかり把握していくことは、必要だと考える。

委員 開明庁舎の3階の一部が使われておらず、課題があるとのことだが、どういう意味か。

事務局 冒頭に説明させていただいたとおり、187万㎡もの床面積のハコモノ施設を保有しており、公共施設マネジメント基本方針にあるように施設の圧縮と再編を掲げている。

その中で、例えば、この未利用になっているスペースに他の機能を持つてくることのできれば、機能を持ってきた施設は不要になることなども考えられる。現時点では、施設の効率的利用ができていないという意味で課題があると考えているものである。

委員 集会場と福祉会館はどちらも集会のためのものであれば、施設を減らしていかなければならない中では、種類は違っても一緒に考えていく必要があるのではないか。

事務局 施設の設置目的が異なることや、福祉会館は施設管理者が市ではなく、地元の社会福祉協議会の連絡協議会で、地域総合センターは市が管理していることなどはあるが、確かにどちらの施設も貸館も行っている施設である。第1期の市民会議においても同様のご意見をいただいたところであり、そういったことも踏まえて現在整理を行っているところである。

委員 総合センターの図面では、図書室というものがあるようであるが、その目的や規模はどのような程度なのか。

事務局 総合センターについては、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点などの機能を持っている。そういった中で、地域の子供の教育や地域の方の教養を深めていくなどの目的で、図書室や料理教室などが設置されているものである。

図書室の規模自体は決して大きいものではないが、具体的な規模は今分からないので、次回会議でお答えさせてもらう。

委員 第1期の会議において、総合センターの利用率が低いということが議論になったが、

現在は、指定管理者制度も活用され、利用率も変化していると思うがどうか。

事務局 利用率の変化についても、次回の会議でお答えさせていただきたい。

委員 消費生活センターについては、女性・勤労婦人センターと1つの建物に入っているが、別々にしている考えは。

事務局 確かに、消費生活センターと女性・勤労婦人センターは、1つの建物に入っているいわゆる複合施設であるが、それぞれの機能がどうなのかという視点でも見ていく必要があることから、それぞれ別の施設として評価しているところである。

委員 千代木園や福喜園は、介護保険の関係の施設になるのか。

事務局 これらの施設は介護保険の対象ではない施設で、利用者については、比較的元気な方が、健康増進などのために利用されている場合が多い。

委員 今日説明のあった施設は、ここにあると分かるように地図に印をつけたような資料があれば分かりやすい。

委員 確かに、時間があれば見に行けるし、例えば複合化を行うような場合、ここの施設がなくなって、こちらに移るなどのイメージが付きやすい。

事務局 次回の会議では、資料を用意させていただく。

委員 今回の資料で市民が利用する施設を総じて見ると、建物としては古く、何とかしていかなければならない施設のほうがよく利用されている。古い施設については、地域でもよく知られ活用されているが、比較的新しい施設はあまり使われていないことも影響していると思う。あまり使われていない比較的新しい施設はあまり便利でない場所にあることもあると思う。理屈の上では、よく使われているが建物としては古い施設は廃止し、新しいあまり使われていない施設に移っていくということになると思うが、実際の利用者は遠くまで行かなければならなくなるなどの問題が出てくる。取組としては、建物が古くなり潰すけど、無料のバスを出すなどの対応をしないと実際には、市民の了解が得られないなどが出てくると思う。

事務局 今回の1次評価については、論点を簡潔にしたうえで課題を抽出していくために、機械的に評価を行っているところであり、「IV」に評価した施設を単純に廃止するということは難しいと考えている。今後、皆さまにお示ししていくことになる2次評価については、その施設がどこにあるかや、利用者アンケートでどちらから来ているかなども聞いており、それらを総合的に踏まえた整理を行っていきたいと考えている。

以 上